

高松地区中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等 (地域クラブ)の参加特例における水泳競技細則

1. 地域スポーツ団体等からの参加要件

- (1) 地域スポーツ団体等(地域クラブ)が(公財)日本水泳連盟への団体登録が完了していること。
また、同じ内容で高松地区中学校体育連盟を通じて香川県中学校体育連盟に登録していること。
(香川県中学校体育連盟への登録方法および登録費は、香川県中体連の方針による)
- (2) 地域スポーツ団体等(地域クラブ)の登録所在地は高松地区内(高松市及び三木町、直島町)であること。また、出場選手については、香川県下の中学校に在籍している生徒であること。
- (3) 地域スポーツ団体等(地域クラブ)で全国中学校水泳競技大会につながる予選大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- (4) 全国中学校水泳競技大会につながる予選大会(郡市大会等も含む)の申込締切から全国大会終了まで出場団体の変更はできない。
- (5) 総合体育大会、新人体育大会ともに要項にしたがうこと。

2. その他

- (1) 在籍中学校もしくは地域スポーツ団体等(地域クラブ)のどちらから参加するかは、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。
- (2) この細則は、必要に応じて毎年改正・改良を行うこととする。
緊急を要する事項が生じた場合は、その都度関係競技団体や高松地区中体連事務局と協議し、内容を見直すこととする。

令和6年度5月10日 一部改訂